

倫理審査委員会

【26年度－第2回】

■ 日 時：平成26年5月29日（木）18:00～19:00

■ 場 所：2階 応接室

■ 委 員：

◎川向副院長《委員長》	◎佐藤副院長《副委員長》	○佐々木事務局長
◎内藤診療部長	◎奈良崎医長	○佐々木主任医長
◎津村主任医長	◎佐々木薬剤科長	◎玉井主幹
◎石澤外部招聘委員	○貫田事務局次長	◎藤田経営企画課長（委員会事務局）

◎印：出席者

1 議 題

（1）審議事項

① 【 説明と同意書 － 改訂 】

「71 胃の手術に関する説明と同意書」

「72 結腸の手術に関する説明と同意書」

「73 直腸の手術に関する説明と同意書」の改訂について

＜申出者：診療部長（外科担当） 福島 剛＞

〔審議結果〕 承認

患者の理解がより一層深まるよう説明内容の見直しを行うものであり、申し出内容は倫理的・科学的な観点から妥当であると認められるので、当院の現行「説明と同意書」を改訂し、これを使用することを承認する。

② 【 説明と同意書 － 新規 】

「114 腹膜炎の手術に関する説明と同意書」の制定について

＜申出者：診療部長（外科担当） 福島 剛＞

〔審議結果〕 修正の上で承認

腹膜炎の手術について、患者の理解がより一層深まるよう明確に説明しており、倫理的・科学的な観点から妥当であると認められるので、当院の「説明と同意書」として定め、これを使用することを承認する。

ただし、承認にあたり、別紙のとおり内容の一部を修正する。

③ 【 説明と同意書 － 新規 】

「115 内視鏡検査（胃カメラ）に関する説明と同意書（健診用）」
の制定について

＜申出者：健診センター長 樫丸 博幸＞

説明者：医事課長兼健診センター管理課長 小島 一則

〔審議結果〕 修正の上で承認

内視鏡検査（胃カメラ）について、受診者の理解がより一層深まるよう明確に説明しており、倫理的・科学的な観点から妥当であると認められるので、当院の「説明と同意書」として定め、これを使用することを承認する。

ただし、承認にあたり、別紙のとおり内容の一部を修正する。

④ 【 説明と同意書 － 新規 】

「エピペン注射液適正使用に関する説明と同意書」の制定について

＜申出者：薬剤科長 佐々木 和久＞

〔審議結果〕 承認

エピペン注射液適正使用について、患者の理解がより一層深まるよう明確に説明しており、倫理的・科学的な観点から妥当であると認められるので、当院の「説明と同意書」として定め、これを使用することを承認する。

(2) 審査事項

⑤ 【 臨床研究 － 新規 】

「糖尿病外来患者のセルフケア能力を評価した継続看護支援
～SCAQを用いた看護介入の一考察～」の実施の可否について
＜申出者：第一外来看護科 看護師 海藤 絵里＞

〔審査結果〕 修正の上で承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

ただし、承認にあたり、別紙のとおり内容の一部を修正する。

⑥ 【 臨床研究 － 新規 】

「局所麻酔下で外来手術を受ける患者の心理
～入室から退室までを通して～」の実施の可否について
＜申出者：手術室 看護師 原 侑未＞

〔審査結果〕 修正の上で承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

ただし、承認にあたり、別紙のとおり内容の一部を修正する。

⑦ 欠番

⑧ 【 臨床研究 － 新規 】

「急性期治療中における弾性ストッキングによる褥瘡発生に関する実態を把握する」
の実施の可否について

＜申出者： 4階西病棟 看護師 柴田 美幸＞

〔審査結果〕 承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

2 その他

次回の倫理審査委員会は、6月24日（火）18：00から行う予定。